

# 進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は   ☆印の箇所を記入のこと。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	3 教育体制
中項目	
小項目	3.0.1 専任教員の数
要素	専任教員が12名以上おり、かつ学生15人に対し専任教員1人以上の割合を確保していること。
小項目	3.0.2 専任教員の必要数
要素	法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいること。
小項目	3.0.3 実務家教員の割合
要素	5年以上の実務経験を有する専任教員が2割以上であること。
小項目	3.0.4 教授の比率
要素	専任教員の半数以上は教授であること。
小項目	3.0.5 教員の年齢構成
要素	教員の年齢構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.6 教員のジェンダー構成
要素	教員のジェンダー構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.7 担当授業時間数
要素	教員の担当する授業時間数が十分な授業準備をすることができる程度の適正なものであること。
小項目	3.0.8 教育支援体制
要素	教員の教育活動を支援する仕組み・体制が用意されていること。
小項目	3.0.9 研究支援体制
要素	教員の研究活動を支援するための制度・環境に配慮がなされていること。

## II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

### 《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。

進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 専任教員（みなし専任教員を含む）1人に対する学生数を10人とする。	→教員1人当たりの学生数。		A			
2. 判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表。	→定例研究会の開催回数、業績の公表数。		B			
3. 教員人事の長期計画案の策定。	→「将来構想委員会」（仮称）の設置と人事計画案の決定と明示。		B			
			☆			

  

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

## 《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目3.0.1	3.0.1 専任教員の数 (説明) 専任教員(みなし専任教員を含む)が32名おり、かつ学生9人に対し専任教員1人以上の割合を確保している。
小項目3.0.2	3.0.2 専任教員の必要数 (説明) 法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいる(憲法2人、民法4人、刑法2人、商法2人、民事訴訟法2人、刑事訴訟法1人、行政法2人)。
小項目3.0.3	3.0.3 実務家教員の割合 (説明) 5年以上の実務経験を有する専任教員(みなし専任教員を含む)が5割以上(16人)である。
小項目3.0.4	3.0.4 教授の比率 (説明) 専任教員(みなし専任教員を含む)の9割以上(29人)は教授である。
小項目3.0.5	3.0.5 教員の年齢構成 (説明) 教員(みなし専任教員を含む)の年齢構成に対する配慮が必ずしも十分ではない(平均年齢54.0歳:30代2人[6.3%]、40代7人[21.9%]、50代14人[43.8%]、60代9人[28.1%])。
★ 小項目3.0.6	3.0.6 教員のジェンダー構成 (説明) 教員(みなし専任教員を含む)のジェンダー構成に対する配慮が必ずしも十分ではない(女性2人)。
小項目3.0.7	3.0.7 担当授業時間数 (説明) 教員の担当する授業時間数は必ずしも十分な授業準備をすることができる程度の適正なものとはいえない(みなし専任教員を含んだ教員の平均担当コマ数は、教授が8.4コマ、准教授が5.0コマ、講師が4.0コマであるが、14コマ担当している教員もいる。)
小項目3.0.8	3.0.8 教育支援体制 (説明) 教員の教育活動を支援する仕組み・体制については、事務室(専任職員6人、アルバイト2人)、教務補佐室(4人)、および資料室(委託職員3人)が用意されているほか、LLI等によりインターネットを介して判例等の検索・収集が可能である。
小項目3.0.9	3.0.9 研究支援体制 (説明) 教員の研究活動を支援するための制度・環境については、必ずしも十分な配慮がなされているとはいえない状況にある(一応、資料室と大学図書館およびLLI等によりインターネットを介して判例等の検索・収集が可能であるが、教育活動に多くの時間が取られて、研究活動に充てる時間の確保が極めて困難な状況にある。)
その他	

## 《評価指標データ》

★	
★	
★	

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目3.0.1	前年度に引き続いて基準を達成している(教員数32, 学生9人当たり教員1人以上)。
小項目3.0.2	前年度に引き続いて基準を達成している(憲、民、刑、商、民訴、行各2人、刑訴1人)。
小項目3.0.3	前年度に引き続いて基準を達成している(5割の16人)。
小項目3.0.4	前年度に引き続いて基準を達成している(9割以上の29人)。
小項目3.0.5	将来構想委員会が設置され、今後の人事計画案の策定を中心に検討を進めている。教員(みなし専任教員を含む)の年齢構成が若干改善された(教員の平均年齢:2009年度56.6歳→2010年度54.0歳)。
★小項目3.0.6	
小項目3.0.7	教員の授業担当時間数が若干改善された(平均担当コマ数:2009年度教授8.7, 准教授6.0, 講師4.0, 最大18→教授8.4, 准教授5.0, 講師4.0, 最大14)。
小項目3.0.8	
小項目3.0.9	判例研究会が発足しその定例化がなされた(2010年度2回開催)。
その他	

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目3.0.1	基準を維持する。
小項目3.0.2	法律基本科目の刑事訴訟法の2012年度採用による複数化を図りつつ、基準を維持する。
小項目3.0.3	基準を維持する。
小項目3.0.4	3.0.5 教員の年齢構成に配慮しつつ、基準を維持する。
小項目3.0.5	教員の年齢構成にも留意しつつ、人事計画案の具体的策定を進める。
★小項目3.0.6	
小項目3.0.7	カリキュラムの改善の改善の検討と合わせて授業負担の適正化を進める。
小項目3.0.8	
小項目3.0.9	判例研究会の定例化を維持し、内容のいっそうの充実をはかる。
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

【点検・評価 (2)】改善すべき事項		注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。
小項目3.0.1		
小項目3.0.2		
小項目3.0.3		
小項目3.0.4		
★小項目3.0.5	教員人事の長期計画の検討が開始されたが、教員（みなし専任教員を含む）の年齢構成の大幅な改善がなされていない（教員の平均年齢：2009年度56.6歳→2010年度54.0歳）。	
小項目3.0.6	教員人事の長期計画の検討が開始されたが、教員（みなし専任教員を含む）のジェンダー構成の改善が進んでいない。	
小項目3.0.7	十分な授業準備等が可能となる程度となるための担当授業時間数の適正化が進んでいない。	
小項目3.0.8		
小項目3.0.9	教育活動の負担が重く、教員の研究活動を支援するための制度・環境については十分ではない状況が続いている。	
その他		



《次年度に向けた方策(2)》改善方策		注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。
小項目3.0.1		
小項目3.0.2		
小項目3.0.3		
小項目3.0.4		
★小項目3.0.5	教員（みなし専任教員を含む）の年齢構成の改善を、教員人事の長期計画案の策定のなかで検討する。	
小項目3.0.6	ジェンダー構成の改善を、教員人事の長期計画の検討のなかで考慮する。	
小項目3.0.7	カリキュラムの改善の改善の検討と合わせて授業負担の適正化を進める。	
小項目3.0.8		
小項目3.0.9	担当授業時間数の適正化の議論と合わせて、研究支援体制の改善を検討する。	
その他		

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】	
★その他 (自由記述)	

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

○教員1人あたりの学生数など数量化され得る目標の達成に関しては成果が示されており評価できます。ただ、教員の年齢構成において56歳以上が半数を占めるなど極端な偏りがあり、その是正が求められます。

○多くの小項目において、高いレベルで要素を満たしていることは評価できます。年齢構成などは早急な対応が困難ですが、将来構想委員会が設置され、人事計画案の策定が進んでいるとのことですので、長期計画の中で改善が図られることが期待されます。

○昨年度の記述に手を加えられ、適切です。伸ばさせるための方策や改善方策に記述し、次年度、それらについて記述することで、PDCAサイクルが機能しているか確認できます。

○司法研究科の評価項目で求められることは具体的で数値などの場合も多いことから、経年でデータを取られて本シートに貼り付けて自己点検・評価をされればどうでしょう。

○ジェンダー構成は難しい面がありますが、その他の項目については基準を満たしたり、改善されたりしています。一層の改善に期待します。

○2009年度に設定された目標である「判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表」、「教員人事の長期計画案の策定」が進捗しています。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★なし	
-----	--